

平成24年7月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成24年7月19日（木曜日）午後1時30分から午後3時30分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第39号） 平成25年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について（学校教育部）

日程第 2（議案第40号） 平成25年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について（学校教育部）

日程第 3（議案第41号） 平成25年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用することのできる教科用図書の採択について（学校教育部）

日程第 4（議案第42号） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（教育局）

日程第 5（議案第43号） 相模原市立中学校教職員の人事について（学校教育部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 齋 藤 文

委 員 大 山 宜 秀

○説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教育環境部長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 小野澤 敦 夫

教育局参事 兼教育総務室長	林 孝	教育総務室 担当課長	細谷正行
総合学習センター 所長	金井秀夫	教育環境部参事 兼学務課長	長嶋正樹
学校施設課長	山口和夫	学校教育課長	今井勉
学校教育課 担当課長	中山章治	学校教育課 担当課長	齋藤嘉一
学校教育課 指導主事	塚原千鶴子	学校教育課 指導主事	林由美子
学校教育部参事 兼教職員課長	奥村仁	教職員課主幹	二宮昭夫
教職員課担当課長	宮崎健司	教職員課主幹	佐々木隆
教職員課副主幹	松田知子	生涯学習部参事 兼生涯学習課長	大用靖

○事務局職員出席者

教育総務室主査	井上大輔	教育総務室主任	越田進之介
教育総務室主任	秋山雄一郎		

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、大山委員と小林委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議の日程 1 から 4 については公開の会議とし、日程 5、議案第 4 3 号、相模原市立中学校教職員の人事については、人事等個人情報が含まれている内容ですので、公開しない会議として扱うことで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は日程 5 を非公開とし、それ以外の議案については公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

◎溝口委員長 それでは、本日の会議は、日程 1 から 4 については公開とし、日程 5、議案第 4 3 号、相模原市立中学校教職員の人事については、人事等個人情報が含まれる内容ですので、公開しない会議といたします。

□平成 2 5 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 3 9 号、平成 2 5 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第 3 9 号、平成 2 5 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 6 条第 2 項の規定に基づき、平成 2 5 年度相模原市立小学校で使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、具体的なことにつきましては、今井学校教育課長からご説明させていただきます。

○今井学校教育課長 議案書を1枚おめくりいただきまして、関係資料1をご覧ください。

現在、本市で使用しております小学校の教科用図書一覧となっております。これらにつきましては、平成22年度に採択されたものでございます。

また、もう1枚おめくりいただきまして、資料2にありますとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律並びに同法律施行例第14条により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、4年間、毎年度、同一の教科用図書を採択するものと定められております。

それによりまして、平成25年度も、本年度使用している教科用図書と同一のものを採択くださるよう、ご提案申し上げます。

以上で、第39号、平成25年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についての説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小林委員 この一覧の中で、来年度も供給が保証されているかどうか、出版社の方で。それをまず1点、確認です。

それから、教育委員の活動として、学校訪問をしているのですが、授業参観の折に子どもたちが手にしている教科書を見ますと、果たして本当にこれはどうなのかなというのが、そういう気持ちでいつも教科書を見ているのですけれども、指導主事等々が学校をお尋ねして指導助言なさる際に、現場の先生の中から、この教科書どうかなという、そういう意見があったならば、ぜひともメモなり記録をとっておいて、また4年後の採択に利用できるのではないかと思います。そういうのがもしあるようだったら、教えてください。

○今井学校教育課長 1点目でございます。特に教科書会社から供給ができないというような報告はございません。

それから、学校からの意見につきましては、いくつか使い勝手について意見をいただいているところでございますけれども、それらについては、また次回の教科書採択の際に、参考にさせていただきたいと存じます。

以上です。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第39号、平成25年度相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第39号は可決されました。

□平成25年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第40号、平成25年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第40号、平成25年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第16条第2項の規定に基づき、平成25年度相模原市立中学校で使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

具体的なことにつきましては、学校教育課長からご説明させていただきます。

○今井学校教育課長 また、議案書を1枚おめくりいただき、資料1をご覧ください。

現在、本市で使用しております中学校の教科用図書の一覧でございます。これらは、平成23年度に採択されたものでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律並びに同法律施行令第14条に基づき、平成25年度も、本年度使用している教科用図書と同一のものを採択くださるよう、ご提案申し上げます。

以上で、議案第40号、平成25年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についての説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小林委員 議案第39号でも質問しました供給の保証について、同質問いたします。よろしく申し上げます。

○今井学校教育課長 中学校教科用図書一覧につきましても、現在、使用している教科書が発行できないというような報告は受けてございません。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第40号、平成25年度相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第40号は可決されました。

□平成25年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する
ことのできる教科用図書の採択について

◎溝口委員長 次に、日程3、議案第41号、平成25年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する
ことのできる教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小泉学校教育部長 議案第41号、平成25年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する
ことのできる教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

平成25年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定により、教科用図書として使用することのできる図書について、相模原市教科用図書採択検討委員会を設置し、必要な事項の調査検討を行いました。

その結果に基づき、平成25年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する
ことのできる教科用図書の採択をいただきたくご提案するものでございます。

具体的なことにつきましては、学校教育課長からご説明させていただきます。

○今井学校教育課長 議案書を1枚めくっていただきまして、資料1をご覧ください。

相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級では、議案第39号・40号で採択いただいた教科用図書以外に、学校教育法附則第9条の規定により、使用することができる教科用図書として、次の3点を提案させていただきます。

1点目といたしましては、平成25年度本市の小・中学校の下学年の教科用図書でございます。2点目といたしまして、文部科学省著作特別支援学校用教科用図書でございます。3点目といたしまして、拡大教科書等を含む一般図書でございます。

以上、3種類を採択してくださるよう、ご提案申し上げます。

なお、別冊資料、平成25年度一般図書一覧をご覧ください。

3点目に申し上げました拡大教科書等を含む一般図書につきましては、今年度新規に

10点を加え、総数396点を提案させていただきます。

新規10点につきましては、担当の指導主事からご説明させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○塚原学校教育課指導主事 平成25年度小学校及び中学校の特別支援学級で使用できる一般図書、総数396点のうち、新規に選定しました図書10点について、ご説明申し上げます。

国語・書写で選定いたしました図書を紹介いたします。

1冊目は、一般図書一覧、2ページ下から14行目に記載されております「文カード第2集」でございます。小学校低学年から中学生まで、言葉による簡単なやりとりができるようになった児童・生徒に幅広く活用することができると考えております。1枚のカードに1文の構成なので、児童・生徒が集中し、主語と述語の2語文の関係を理解することができます。こちらは、言葉に合ったイラストで、視覚的に理解を促すことができると考えております。

2冊目でございますが、同じく一般図書一覧の2ページ下から13行目、「こえでおぼえる1年生のかん字の本」でございます。かわいらしいイラストを見ながら、漢字の読み方や書き順を覚えることができます。音があるため、興味を持って学習を進めることができ、読んだ漢字を音で確認することができるので、学習に有効であると考えております。

続きまして、生活・社会で選定いたしました図書を紹介させていただきます。

1冊目は、一般図書一覧の3ページ下の方に記載されております「1日といちねん絵本②こうじげんばのいちねん」でございます。工事現場の1年の様子が、そこで働いている人たちや使われている道具や車などとともに、詳細に描かれており、社会で働く人々の様子の学習に活用できると考えております。多種多様な職種の人たちが描かれており、社会的認識を育てる上で、大変適した書籍で、職業学習にも役立つと考えております。

2冊目は、同じく3ページに記載されております「絵でわかるこどものせいかつずかん4 おつきあいのきほん【普及版】」でございます。身近な人とのコミュニケーションの方法について、わかりやすい絵と簡潔な説明で多くの場面について取り上げており、社会性に困難がある児童・生徒が、他者とのコミュニケーションを学習するのに大変有効であると考えております。

続きまして、算数・数学で選定いたしました図書を紹介させていただきます。

1冊目は、図書一覧5ページ、一番上に記載されております「認知発達教材ステップア

ップ かず・すうじ（改訂版）」でございます。1から10までの数字つなぎの学習、同じ数をつなぐ学習、数の大小の学習、1から10までの数字の練習など、スモールステップで進めることができます。また、シールを使って学習を進めることができますので、児童・生徒が集中して取り組むことができると考えております。

2冊目でございますが、同じく一般図書一覧、5ページ2段目に記載されております「認知発達教材ジャンプアップ カレンダー・とけい・おかね」につきましても、日常に必要な日にちや時計の読み方、お金の数え方について、スモールステップで繰り返し学習することができるので、大変有効であると考えております。

続きまして、生活・理科で選定いたしました図書を紹介いたします。

同じく一覧の5ページ下の方に記載されております。「ほんとのおおきさ動物園」でございます。動物園で見ることができる動物の実物大の写真が掲載され、顔や手足など、どのくらいの大きさが実感できるので、児童・生徒が興味・関心を持って学習に取り組むことができるのではないかと考えております。

続きまして、図工・美術で選定いたしました図書を紹介いたします。

図書一覧の6ページ下から5行目に記載されております「親子でつくろう！ 遊べる折り紙」でございます。1月から12月までの季節を感じさせるモチーフを作品として紹介しております。作品を通して、季節を感じることができ、また、全ページカラーで細かい手順まで詳しく書かれているので、つくりやすく、児童・生徒が興味を持って取り組むことができるのではないかと考えております。

次に、保健・体育で選定いたしました図書を紹介いたします。

一般図書一覧、7ページ下から14行目、「小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶ 元気の図鑑」でございます。健康や基本的な運動の実技の様子に関して、具体的にわかりやすく描かれております。特に、体を動かしての健康づくり等、運動が不得手な児童・生徒にとっても、運動のきっかけとすることができ、保健体育の学習用としても大変適切であると考えております。

最後に、外国語で選定いたしました図書を紹介いたします。

一般図書一覧、7ページ最後に記載されております「CDつき 絵で学ぶ小学校の英語レッスン ABCから英会話まで」でございます。大文字、小文字の練習や、日常でよく使う会話場面が題材として使われており、児童・生徒が大変理解しやすいと考えております。以上、10点についてご報告申し上げます。

以上でございます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 ただいまの説明で、特別支援学級では、この①から③までの間で、お子さんの発達段階に応じて選んで使われているようなのですが、概略で結構ですので、どのくらいの割合で使われているかということ、ちょっと教えていただけませんか。

○塚原学校教育課指導主事 今年度の一般図書の使用状況について、ご説明させていただきます。小学校は71校中、使用した学校は55校でございます。そして、中学校は33校中、25校が使用しております。小・中合わせて80校で、2,730冊の一般図書の利用がございます。

以上でございます。

◎溝口委員長 ①から③の割合はどうかという質問に対しては、いかがですか。

◎斎藤委員 ただいまの説明で、71校中55校については、この①、②ではなく、③の一般図書を利用しているということで、ほとんど半分以上のところは一般図書を使われているということですか。

○塚原学校教育課指導主事 大変失礼いたしました。割合については、すみません。調べておいてよろしいでしょうか。

◎斎藤委員 一般図書の使用状況がどのくらいかなと思ってお聞きしたので、ただいまで結構でございます。

○齋藤学校教育課担当課長 大変申し訳ございません。割合について、パーセントでは出してございませんで、申し訳ありませんでした。ただ、小学校は71校中55校ということでございます。中学校については33校中25校が使用しているという状況でございます。学校によって、使用の人数等は、まちまちになっておりますが、冊数といたしましては、小・中学校を合わせた80校で2,730冊使用されているということでございます。

以上です。

◎斎藤委員 やはり特別支援学級では、一般図書の使用というのが中心に行われているということで、よろしいですか。

○齋藤学校教育課担当課長 一般図書が中心というより、基本は検定の教科書を使っているということでございます。お子さまにより検定の教科書と一般図書の両方を使っている場合もございますので、詳細なことについては、すぐにお答えできません。

◎**大山委員** 一般図書の使用については頻度が大体わかったのですが、幾つかの教科がございますね。その中で、何かこれは特に多いとかというジャンルで、傾向というのはあるのでしょうか。全体を満遍無く使っているということでしょうか。

○**齋藤学校教育課担当課長** 大変申し訳ございません。詳細については把握していない状況でございます。

◎**溝口委員長** 基本的なことで申し訳ありませんが、この一般図書一覧（案）と書いてあり、国語が102冊とか、書いてございますけれども、この本の中から、担任の先生が子どもに適した本を選ぶということによろしいのでしょうか。

それと、新と書いてある本は、新たにつけ加えられたということは、使う前提で新としているという考えでよろしいのでしょうか。もしそうであるとすれば、新の教科書は必ず使われるという、そういう理解でよろしいのですか。その2点をお願いします。

○**塚原学校教育課指導主事** 今のお話でございますが、今回一般図書に選ばれたものにつきまして、それも含めた中で、検定本あるいは下学年教科書、特別支援学校用教科書それら一般図書を含めた中で、担任がお子さんの発達状況に応じて図書を選択いたします。

そして、2点目の新しく選択した一般図書につきましては、必ずしも選ばれるかどうかということはわかりません。担任の先生がその子に応じて使うのに、より有効であると考えたときに選ばれる1冊でございます。ただ、本市といたしまして、今年度これが大変有効ではないかということで、リストの方に載せさせていただいております。

以上でございます。

◎**溝口委員長** そうしますと、国語・書写の102冊というのは、これがこういうふう選ばれてきた過程というのは、どういうふうになっていますか。

○**塚原学校教育課指導主事** 平成25年度一般図書のリストでございますが、リスト作成の手順といたしましては、まず、昨年度のリストの見直しをさせていただきました。といいますのは、昨年までのリストの中で、来年度供給が可能かどうかそれらをすべて調べた上で、来年度供給ができそうもないものについては削除させていただいております。加えて、展示会のアンケートや調査員による調査をもとに相模原市教科用図書採択検討委員会にて検討し、新規10点を加えて、来年度供給可能なリストにさせていただきました。

以上です。

◎**溝口委員長** この資料1は星本ということですよ。これは先ほどの説明では、学年が違った使用教科書だというようなお話だったと思うのですが、もう少しよく、もう一度でも

いいのですが、説明していただけますか。

○塚原学校教育課指導主事 先ほどご説明させていただきました文部科学省著作特別支援学校用の教科用図書でございますが、こちらにつきましては、国語、算数、音楽の3教科について発行されております。なお、算数につきましては中学になりますと数学になります。そして、1年生から6年生までが星1から星3の教科書を使用することができます。中学校につきましては、星4つの教科書を使用することができます。ただし、中学校におきましても、例えばその子の学力、発達段階に応じまして、国語の3、国語の2、国語の1等を使うということも可能でございます。

以上でございます。

◎溝口委員長 どうして国語、算数、音楽だけなのですか。ほかの教科というのは、どうして星本というのはないのでしょうか。

○塚原学校教育課指導主事 星本は、特別支援学校の知的障害教育で使用している教科書ですが、特別支援学校の知的教育の教育課程は生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の6教科で組まれています。特別支援学校では、より個別的な指導が必要となるため、系統的な学習ができる国語、算数、音楽以外の教科書、一般図書を利用しています。その結果、教科書会社も採算が合わないため、国語、算数、音楽以外の教科書は、作成していないのが現状です。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

◎小林委員 今回、合計で396というリストの数字を伺っております。それで新たに10点含まれて396ですよね。昨年度と比べて、削除された冊数もあるのですよね。昨年度はどのくらいあって、何部そこは削除されたのですか。

○齋藤学校教育課担当課長 基本的には、供給ができないというようなところでの削除という形になります。出版社等に確認したところ、供給できないという返事をいただいたものについては削除しております。供給できるものを意図的に削除することはございません。昨年の数字については、申し訳ございませんが、わかっておりません。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

◎齋藤委員 先ほど大山委員からの質問もございまして、やはり新しく毎年ブラッシュアップしていくに当たって、やはりどんなニーズがあって、どのくらい使われているかということは、ちょっと報告していただきたいなと思いますので、後日で結構ですし、また次の選定に向けて、先ほど、分野別にどの辺にニーズが多いとか、それから音が出るとか、新

しい教材がたくさん出ておりますので、そちらの方が好ましいというのであれば、そういうものを増やしていきたいとか、そういう検討も必要かと思っておりますので、ちょっとその辺のことをまとめていただいて、報告いただけると助かります。

◎溝口委員長 いかがですか。

○今井学校教育課長 委員の言われるとおりでと思いますので、現状についてお調べして、後日ご報告させていただきます。

◎溝口委員長 よろしく申し上げます。

ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第41号、平成25年度相模原市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用することのできる教科用図書の採択についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第41号は可決されました。

□教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

◎溝口委員長 次に、日程4、議案第42号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○白井教育局長 議案第42号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会では、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに公表することとなっております。

本議案は、同法の趣旨に則り、平成23年度の本市教育委員会の実施事業等を対象にした点検・評価結果報告書について提案するものでございます。

本報告書は、実施方法の検討、対象事業に関する視察、事業ヒアリング等、教育委員の皆様方にご協議いただきながらまとめたものでございますが、改めまして、教育委員会定例会の議案として、ご確認いただくものでございます。

なお、本報告書につきましては、教育委員会で決定の後、市議会9月定例会への提出を予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長よりご説明申し上げます。

○林教育総務室長 それでは、お手元の平成24年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書に基づき、ご説明させていただきます。

報告書1ページをご覧ください。

「はじめに～平成23年度「さがみはら教育」の主な動向～」では、教育長からのメッセージとして、平成23年度の本市教育行政の主な動向をまとめてございます。

主な内容といたしましては、東日本大震災の発生に伴い、小・中学校の修繕や空間放射線量の測定、給食用食材の放射性物質の測定を行ったこと。また、相模原市学校防災計画の作成や災害時優先電話の整備など、防災教育の推進や危機管理体制の充実を図ったこと。そうした中、小学校の新しい学習指導要領の完全実施に対応するため、教職員研修や教材の整備を行ったこと。また、公民館活動や市民大学の実施により、市民の生涯学習機会の提供に努めたことなどございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

この点検・評価は、相模原市教育振興計画の進行管理の役割を担うものであることから、教育振興計画の概要を掲載しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

ここでは、点検・評価を実施する意義や根拠法令、報告書の構成について掲載しています。

5ページをご覧ください。

ここでは、平成23年度の教育委員の活動についてまとめています。まず、「1 教育委員会の会議の状況」でございますが、平成23年度は定例会・臨時会合わせて15回の教育委員会を開催し、62件の議案について審議いたしました。

続きまして、6ページ、「2 教育委員の活動状況」では、教育委員の視察や式典等の主な活動状況についてまとめてございます。

7ページから10ページの、「3 平成23年度教育委員の活動後記」では、教育委員の皆様方の思いや問題意識などをまとめてございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

ここでは、相模原市教育振興計画の施策体系に基づき、「学校教育」、「生涯学習・社

会教育」、「家庭・地域の教育」の3分類で、平成23年度に実施した主な事業や取組についての点検・評価結果をまとめており、本報告書の主たる箇所になります。

11ページの「学校教育」につきましては、規範意識の低下、学力や学習意欲をめぐる問題などの課題に対応するため、小・中連携教育推進事業や体験学習推進授業などの実施や、スクールソーシャルワーカーの配置に取り組んだこと。また、人口急増期に建設された小・中学校の校舎の老朽化に対応するため、校舎改修などの学校教育環境の整備に取り組んだこと。

成果指標の観点からは、多くが順調に推移しており、今後も子どもたちの学びの充実や環境整備に取り組む必要があることなどでございます。

12ページの「生涯学習・社会教育」につきましては、公民館における各種学級や講座の生涯学習活動の実施に加え、小山公民館の大規模改修に向けての改修計画の策定を行ったこと。スポーツについては、スポーツフェスティバルの開催など、スポーツに対する意欲の高揚を目指す取組や、横山公園陸上競技場再活用方針の策定などの環境整備の取組を行ったこと。文化財については、市民との協働や普及啓発事業を行ったこと。

成果指標の観点からは、東日本大震災の影響により、減少した指標がありますが、今後は順調に推移すると考えられること。今後も更なる学習機会の提供や支援に取り組んでいくことなどでございます。

13ページの「家庭・地域の教育」につきましては、核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化などに対応するため、家庭の教育力の向上につながる事業を実施したこと。また、郷土に対する愛着や誇りを育むため、積極的な文化財の公開や普及事業を推進したこと。

成果指標からの観点からは、多くが順調に推移しており、今後も学校・家庭・地域がそれぞれの役割や機能を十分に発揮できる環境整備や支援に取り組んでいくことなどでございます。

14ページをご覧ください。

ここでは、点検・評価を行うに当たって、学識経験を有する方々との意見交換会を開催した際にいただきましたご意見を掲載しております。ご意見につきましては、本報告書の構成や成果指標にできる限り反映しております。

15ページをご覧ください。

ここでは、17ページ以降の成果指標と個別事業ごとの点検・評価結果の前段として、

個別事業の抽出の基準や評価の視点についてまとめています。

17ページをご覧ください。

ここからが、11ページから13ページにお示した点検・評価結果の基となった具体的な成果指標や個別事業ごとの内容となります。各分野における基本的な形式でございますが、まず基本目標、基本方針等を掲載し、当該分野の成果指標の数値の推移を記載しております。

また18ページのような形で、成果指標の数値の推移に関する分析と考察を記載しております。

19ページにあるように、抽出した個別事業がどの基本方針に関連するかを明確にした上で、20ページ以降に個別事業の点検・評価結果を掲載しております。個別事業の点検・評価につきましては、事業名と予算額、当該事業の目的、実施内容、成果・効果、評価・課題・方向性を記載しております。

27ページから33ページの「生涯学習・社会教育」、34ページから37ページの「家庭・地域の教育」についても、同じ構成で掲載しております。

38ページでは、相模原市教育振興計画の主な施策と事業の全てについて、平成23年度の取組状況や実績を掲載しております。

45ページ以降には、点検・評価にかかる実施要領や本報告書作成経過、平成23年度の教育委員会議案一覧等の参考資料を掲載しております。

以上で、議案第42号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。それでは、これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 立派な報告書をつくっていただきまして、ありがとうございます。

1つ、お伺いしたいのですけれども、今年度平成23年度の報告については、これまでとまったわけですけれども、次年度の計画に向けて、この報告書の結果をどのようなフィードバックを行っていくか、それについてちょっとご説明いただきたいのですけれども。

◎林教育総務室長 平成25年度の予算の編成が、これから始まりつつあるところです。その中で、ヒアリングやこういう場面でいただいた意見を、各課それぞれが聴いておりますので、できる限り反映できるものは反映していこうと考えているところでございます。

◎溝口委員長 6月まで視察等を実施してまいりましたけれども、特に印象に残った事業とか、場面とかがございましたら、教育委員の皆さんからお伺いしたいと思います。また、今後視察したい場所とか、所管課の話を知りたい事業等がございましたら、ご発言願いたいと思います。特に印象に残った事業あるいは場面等ございますでしょうか。

大山委員は清新小学校に行った時のことを活動後記に書かれていましたけれどもいかがでしょうか。

◎大山委員 活動後記にも書かせていただきましたけれども、ぜひ次年度により生かせるように反映していただきたいと思います。

◎溝口委員長 斎藤委員はいかがでしょう。

◎斎藤委員 スポーツ基本法の改正で、これから相模原市もスポーツにいろいろな意味で力を入れていくという話もございましたので、残念ながらツール・ド・相模原でしたか、なかなかまだ計画も進んでいないようでございますので、それも含めて、新しい時代に向けて、新しいスポーツの取り組みですね。今までの学校教育という枠から、だんだん地域や、それから企業や民間を巻き込んでやっていくという考え方にシフトしていく中で、いろいろな取り組み方が難しいかと思っておりますけれども、ぜひ相模原を全国にアピールする面でも積極的に進めていただきたいと思っております。

◎溝口委員長 小林委員はいかがですか。

◎小林委員 2点ございまして、まず1点は、各学校を訪問しまして、着々と学校教育研究事業が進んでいて、授業改善が日々改善されているなという感じを非常に強く持っております。さらに、視座を据えてしっかり見ていきたいと思っております。

それから、教員採用試験が、本市単独で行われるようになりました。そういう意味でも、総合学習センターが中心になって行っております教師塾の研修の内容、もう3期生まで送りましたかね。内容を実際に視察したいなと思っておりますし、更にそれを充実していくことが、また相模原市にいい教員を採用できるということにつながるのではないかなと思うので、ぜひともその辺に力を入れていきたいと考えております。

以上、2点でございます。

◎溝口委員長 私は、1つは、本市の史跡についてちょっと感じたことがございました。これは、前文化財保護課長から、当麻芹沢遺跡の発掘状況を現地で案内していただきました。何年前かわかりませんが、この相模原の大地に、人間というのでしょうか、人が住んで子どもを育てたり、もちろん衣食住をしながら住んでいたという思いが強く感じられまして、

子どもたちにもぜひ、郷土にそういうものがあるんだということを理解してもらいたいと強く感じました。相模原の子どもたちに体験学習、観察会等を通して、郷土愛を深めていてもらいたいというふうに思いました。

もう1つは、学校、地域、教師が一体となっているということで、昨年でしたでしょうか、城山にある湘南小学校の健康教育の取組を拝見させていただきまして、湘南健児と学校では言うておりましたけれども、食育を通して湘南健児を育てるということで、養護の先生と栄養士の方までも授業に加わるというよりも、授業を実際にやっているということを見ました。また、保護者が教室の中に入って、子どもの隣に座って、先生から授業を受けるというよりも、子どもの家庭の食事についてアドバイスしているという状況もございまして、保護者も先生も、それから地域も本当に一体となって教育に取り組んでいるなどという感じが強くいたしました。さがみはら教育、これからも充実させていきたいという強い思いを持った次第でございます。

ほかに、何かご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第42号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第42号は可決されました。

実は、この教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、教育委員の皆様大変ご協力をいただきまして、ありがとうございました。また、事務局の方々にはご尽力を賜りまして、この席で感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

□専決処分の報告について

◎溝口委員長 次に、日程5、非公開案件の審議の前に、事務局から報告があるようでございます。

それでは、学校施設課からでしょうか。よろしく申し上げます。

○山口学校施設課長 それでは、お手元の資料、専決処分の報告についてという資料で、ご説明申し上げます。

この専決処分報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、去る6月29日の議会定例会において報告したものでございます。

次のページをおめくりください。

内容につきましては、損害賠償額の決定で、小学校の管理にかかるものでございます。専決処分日につきましては、平成24年6月20日、損害賠償額につきましては、15万1,508円、被害者につきましては、市内在住者でございます。事故の概要等でございますけれども、平成24年4月3日に、強風によりまして、市立淵野辺小学校の屋上フェンスにゆがみが生じ、外れたフェンスカバーが中央区淵野辺の被害者宅敷地内に駐車しておりました、被害者の乗用車の左前部のフェンダー、それとライト及びバンパーに接触いたしまして破損させたもので、本市の責任割合につきましては、100%ということでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 前回もご説明ございましたけれども、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次に、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 なければ、教育委員の活動報告をお願いしたいと思います。

最初に、大山委員から、淵野辺東小学校の視察、特に道德教育でございましたが、これについて、ご報告よろしくお願いたします。

◎大山委員 平成24年6月21日の木曜日、淵野辺東小学校の道德授業を参観してまいりました。参加者は溝口委員長、小林委員長職務代理、私、の3人でまいりました。

淵野辺東小学校は、16年前から道德教育の研究に取り組んでいるということでございます。そして、新学習指導要領が完全実施された中で、淵野辺東小学校では、研究テーマとして、「他を尊重し、人としてよりよく生きようとする子どもの育成をめざす道德教育」ということを掲げております。この意味するところというのは、道德的価値というものを、この一言にすべて包括していると思います。

実際に、新学習指導要領が完全実施されたことによって、以前からこれに取り組んでいるのですけれども、さらに道德教育の要である道德の時間の充実を図るということで、指導法の工夫だとか、改善に力を入れているということでございます。あと、この学校の方法としては、単に道德の時間のみでなくて、各教科、それから領域、普段からほかの学校

教育全体で、道徳教育を計画的に進めていくことを重視しているということでございます。

それから、もう1つは、6年間各学年に合った、年齢に合った、発達に合った主義を用いて道徳教育を実践しているという研究方法をとられていることでございます。その当日行いましたのは、対象が4年生ということで、教材としては、友達を大切にという主題でございました。資料名としては、文部科学省の道徳教育の資料でございます「卓球は四人まで」という、小学生の人間関係というか、そういったものを扱った資料でございました。

その中で、1つは、平素から教科の中で、やはりこういった道徳のことを扱っている。それから、特別活動、課外の問題だとか、ほかの学年との交流だとか、そういったものを通じて、普段からこういう道徳に関して児童に関心を持たせているということの上でもって、この道徳の時間に資料を活用して、1つは、グループで討議をしたり、その経過を話し合う、またそのディスカッションに必要なほかの資料も提供したりしてやったということでございます。結論としては、友達のことを互いによく理解し、友達を大切にしようとする心理を育てようというような45分間の授業でございました。

感想としましては、道徳授業の学習指導の案ということで、あらかじめ俗に言うシナリオといったものが出ていて淡々と進んでくるのですけれども、たまたまなのか、相互のお話、グループでの意見交換だとか、その辺に関して、ちょっと時間をとってしまった。子どもたちの発表に時間を費やしたということで、最後の、一番の肝心かなめのまとめというところで、ちょっと時間が足りず、そこがちょっと薄まってしまったという思いがいたしました。

それから、もう1つは、この授業を参観した後、大津市教育委員会でのいじめの問題が報道として出てまいりました。今、日本で小学校・中学校でこういう道徳の教育が行われているのに、何故という素人の考えですけれども、そういった考えが浮かびました。

この学校では、道徳ということに関して授業をするときには、必ず保護者の参観を求め、後にまた感想を求めています。保護者の方は非常にいい授業であって、家庭に戻って子どもと話したいというような感想を述べていることがございましたが、そこにもう一步踏み込んで、家庭教育、学校で学ぶ道徳プラス、家庭みんなで道徳を実践していくということが大切なのではないのかなと感じました。そういった積み上げがあって、今回の大津市でのようなことが、かなり防止できるのではないかなと感じました。

それから、児童の相互の意見交換、資料を用いた感想等を、そこでまとめ上げる過程の中で、一般的な回答をするほかに、独創的な発言、いい意見、私もいい意見だなと思った

けれども、やはり時間の関係か、それを取り上げることがなく、これはちょっと残念な思いがいたしました。

◎溝口委員長 どうも、ありがとうございました。

それでは、続きまして、小林委員から、共和中学校の研究授業について、よろしく願いいたします。

◎小林委員 7月9日でございますが、共和中学校、溝口委員長と一緒に訪問いたしました。

当日は8クラスの授業が同時に行われました。全部のクラスを拝見させていただきました。

なお、この学校の研究は特色ある学校教育研究校の指定を、平成22年・23年・24年、今年最後の年になるのですが、受けて研究に取り組んでいる内容でございます。テーマは「基礎・基本の定着を図った授業改善」、サブタイトルといたしまして「言語活動の有効活用」と、こういうテーマでやっていました。

まず、研究の概要でございますけれども、共和中学校では、学ぶ力をどうとらえているか、まず自ら進んで学習に取り組む力、そういうふうにとらえております。それを育てるための手段として、まず子どもたちに、自分自身で内面的な変容をつかむ自己評価力を育てることなのだ。片や一方、教師は、授業改善に取り組み、授業力を育てると、その両面から研究を進めています。さらに、この学校では、家庭との連携で、家庭学習を重視して、家庭学習のすすめというガイドブックを作成されていまして、日常の家庭学習の意識付けだとか、家庭における学習方法の具体化とか、その充実に力を入れております。

まず、授業の形態ですけれども、原則的にはグループ学習を採用しております。4人1グループで、基本的な考え方は1人で考えて、2人で相談して、4人で学び合うという形をとっております。各グループとも非常に整然と、だれ1人とも離脱することなく、本当に意見交換や話し合いが行われ、さらにノートがとられ、発表が行われておりました。特に、全体的な意見発表の場では、非常に明確に発表なさるし、友達の意見は清聴し、しっかりレポート等を作成していると感じました。多彩な言語活動を展開する中で、学びの共有化を深めていくと、そんな感じがいたしました。

それから、教師の研究体制ですけれども、2種類の組織があるのです。1つは、校内研究協議のグループと校内強化部会の2つのグループがございます。まず校内研究協議グループでは、全部の教員を1班4名編成、8グループつくっています。年間で約8回と、研究授業を五十数回予定されております。またこの4名の構成が非常にユニークで、教科や学年の枠、年齢の枠を超えてつくっています。いろいろな教科の先生が4人のグループを

つくっております。

もう1つの各教科の方は、同一教科の先生が1週間に1回、しかも授業時間帯の中できちんと研究日をとれて、実践しているという。非常に生徒指導との関係の中でも、悠々と先生方が研究できると、そういう体制ができています。特にこの学校は採用5年以内の教員が約半数いるということで、このグループ体制でもって、総合研修の充実の成果を上げているのではないかなと、そういう感じがいたしました。

この学校生活の特徴なのですが、ノーチャイム制を取り入れているのです。しかしながら、取り入れてもう2年3年と経っているのでしょうけれども、非常に整然と子どもたちは教室の移動をなさり、そしてまた授業開始と終了には、生徒の起立、礼の言葉に合わせて、非常にしっかりと規律のある、「お願いいたします」、「ありがとうございました」という、さわやかな授業の締めくくり等がございました。

それから、服装は、ポロシャツと開襟シャツの2種類がありまして、これも個人の自由選択に任せているのだそうです。ですから、ポロシャツの場合はズボンの外に出ているのですが、開襟シャツの場合は、ちゃんとズボンの中に入れなさいと、それだけが1つ規則になっているそうです。

この共和中学校には、共和小と淵野辺小から子どもたちが進学してきます。それで、共和中学校の生徒会が中心になりまして、共和小学校の児童会、それから淵野辺小学校の児童会が一緒になりまして、小・中交流会議が行われます。ちなみに、今年度はもう既に第1回が6月に開催されました。テーマは、リングプル活動と車いすの贈呈、それから各校のキャンペーンの説明会だったそうです。

それから、PTAも若干特色があります。PTA組織には、学年委員会があるだけで、普通あちこちの学校にある厚生委員会だとか広報委員会だとか、そういう校外指導委員会とか、そういうものは全くございません。そのかわりというのかわかりませんが、PTA会員によるスクールサポーター組織という組織ができておりまして、学校側の要望あるいはメニューによって、PTA会員の自主運営でサポートしてくれると。例えば、プールが一時青ゴケが非常にひどかったのですが、それをサポーター組織がやってくれる。あるいは、顕微鏡のレンズ磨き等、掃除等も全部応援していただけると。非常に学校の教育の大きな支えになっているというふうに、校長先生はおっしゃっていました。

当日、8クラスでしたので、そう長く一つひとつの授業を見られなかったのですが、とにかくどのクラスに行きましても、子どもたちの学習ぶりの表情が非常に豊かで、元気で

喜々として学校生活を送っている姿が非常に印象的でした。それから、校舎内と教室、廊下等は非常に掲示がしっかりしているのです。古びたものはほとんど見当たりません。生徒の生き生きとした息吹というのですが、活動の様子がひしひしと伝わってきまして、教師と生徒の努力の姿が見てとれました。

それから、この研究授業のご案内は、ご父兄の方にも出しているのです。保護者の方々も大勢参加なさっておりまして、学校教育の意識あるいは関心の高さを感じました。それから、校舎が非常に丁寧に利用されていますねという話をしたところ、生徒による器物破損とかというものは皆無ですと、そういうお話もいただきました。まさにスローガンである「挑戦・輝き・感動～生命 輝く学校～」づくりが、生徒の姿に具現化されているなどという思いがいたしました。

総じて、どの教室においても、子どもたちが学んだことに確信を持って、安心して学びに参加できる体制ができているなどという感じがいたしました。また、一方、見たのは8人の教師ですが、どの先生方も子どもが学びを通して、何かできたことの実感、あるいは自分が変わったことの実感を味わわせてやりたいという意気込みですかね、そんな姿が見てとれました。何か学校らしい学校の一面を見た感じで、さわやかな気持ちで帰ってまいりました。

以上でございます。

◎溝口委員長 どうもありがとうございました。

私も、淵野辺東小にお伺いいたしましたけれども、道徳の研究授業、これを担当した先生は立候補したそうです。私の授業を見てほしいということで、立候補した先生だったということで、先ほど大山委員の方からお話がありましたが、多少ちょっとまとめの時間がなくなってしまったという点があったのですけれども、そういう意欲を持ってやっている先生だということでした。

それから、共和中の方もお伺いいただきましたが、調理実習なども見させていただきました。そうしましたら、小林委員と私にホットケーキをどうぞ召し上がってくださいというふうに渡されて、食べました。大変おいしくできていまして、お礼を申し上げてまいりました。両校とも非常に、さがみはら教育を目指して一生懸命やっているという姿が印象的でございました。

では、お二人の委員さん、どうもありがとうございました。

それでは、ほかに委員さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、私の方から1つ、お願いいたしたいと思います。

先ほどちょっとお話がありましたけれども、大津市で中学生が、いじめが原因と思われることで自殺しておりますが、相模原市ではこのいじめ等という問題についてどのように対応なされているか、ちょっとここでご説明を願えたらと思うのですが、よろしくお願いたします。

◎今井学校教育課長 本市におきましては、日ごろから各小・中学校で、子どもたちに対して、道徳や学級活動等、あらゆる学級活動を通しながら、いじめは決して許される行為ではないことを伝えるとともに、実態把握のためのアンケート調査を全校で行っておりまして、いじめの早期発見に努めております。もし発見した場合には、いじめにあったお子さまの保護を中心に、心のケアや安全確保に努めているところでございます。

先日あった大津の事件を受けて、文部科学省から文部科学大臣談話として、いじめに対して一層の取組を行うようにということで、各教育委員会あてに通知がございました。これを受けまして、7月18日、昨日付けで、教育長通知という形で今までの取組に一層、いじめ防止に向けて取り組むことということで、日常においていじめの兆候を決して見逃さないこと。いじめを把握したときには抱え込まずに速やかに管理職等に報告するとともに、必要に応じて教育委員会と連携を図ること等、通知をさせていただいて、いじめの防止に努めているところでございます。

さらに、昨日、学校警察連携制度の調印式を行いまして、各関係機関と連携をとりながら、そういう暴力行為を含めて、学校内での早期の事故防止に努めているところでございます。

以上でございます。

◎溝口委員長 これにつきまして、委員の方から何かございますでしょうか。

◎斎藤委員 家庭に中1と高1の娘がいるので、この件はよく話題になるのですが、ネット上では物すごくいろいろなことが飛び交っているそうです。いじめた本人の家庭がどうだとか、写真から何から。それだけ子どもたちにも関心があって、いろいろ言われているようなのですが、学校現場でそれを取り上げて、少しみんなで話し合いをすとか、そういう活動はされているのでしょうか。知らないふりをしていて、ネットを通じてなのかもしれませんが、子どもたちの間ですごい話が盛り上がっているようなのです。その辺を、教育の現場で先生方がちゃんと伝えたり、話し合いを持ったり、そういう活動というのは

されているのでしょうか。

○今井学校教育課長 私どもの方では、各学校が具体的にどういう取組を行っているかという
ことについては、現在は把握しておりませんが、委員がおっしゃったようなことの心配
については、各学校において担任も十分心配をしながら、子どもたちに対して、指導を行
っていると認識しております。

◎斎藤委員 どうしてもそういう面白がるというのですか、特に今回の話はかなりメディア
でも毎日のように報道されていますので、逆に触発されてしまうようなところが怖いなど
思いますので、ぜひ臭いものに蓋をするのではなくて、どンドン話の中で現場の方で取り
入れて、未然に防げるように、ちゃんと考えるように、ぜひ指導をよろしく願います。

◎溝口委員長 よろしいですか。指導をお願いしたいということですけども。

○今井学校教育課長 ぜひ委員の言われた意図を酌ませていただいて、各学校に対して指導
を行っていきたいと思います。

◎溝口委員長 今、学校の方からいじめがあるという報告は全然ないのですか。それともあ
るのですか。

○今井学校教育課長 いじめに関しましては、毎年、年間を通しての報告を学校の方から私
どもの方で集計させていただいております。

◎溝口委員長 今、何件くらいあるのですか。

○今井学校教育課長 平成22年度でございますけれども、小学校で83件、中学校で18
6件、合計269件の報告がございました。

◎溝口委員長 1校について2件から3件ということですね。この中で、深刻ないじめとい
うのはどのくらいなのですか。そういうことはわかるのですか。

○今井学校教育課長 この件数の中に、いじめの程度については記載がございませんので、
その件数についての把握はございません。ただ、いじめに関しては、実は平成17年度ま
ではいじめの定義の中に、「深刻に苦痛を感じたもの」をいじめというふうにとらえると
いう定義がございましたが、これは変更されまして、平成18年度からいじめの定義は、
「当該児童・生徒が一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたこと
により、精神的な苦痛を感じているもの」という定義になってございますので、程度に限
らず、苦痛を感じたものについては、いじめとして各学校では指導しているということに
なっております。

◎溝口委員長 教育委員会の方へは、いじめの、いわゆる自殺が予見されるようなものかと

いうレベルかどうかというのは、わからないわけなのですね、件数だけで。

○今井学校教育課長 もちろん深刻ないじめに関しましては、各学校長から教育委員会の方に報告があって、教育委員会とともに指導に当たっております。

◎溝口委員長 今はそれが無いのですか。今はそういう校長からの相談はないのですか。

○今井学校教育課長 今現在、この時点で学校とともに動いている例はございません。

◎大山委員 委員長の発言とも関係するのですけれども、大津市教育委員会におけるマスコミ報道を見てみると、1つは、やはり学校経営の中での校長さんと担任。それから、もう1つは、教育委員会と学校との間のいじめ、深刻なことに対する連携。これがどうも十分にできていないのではないかと。では、その対策について、どういう連携をとったらよろしいのか、考えを聞かせていただけたらと思うのですが、いざ事例が来る前にですね。相模原市だったらこういう連携を取るという方策について、あるいはアイデアがあったら教えていただきたいと思うのですけれども。

○今井学校教育課長 おっしゃるとおり、連携がとても大事だということを、今回の大津の事件から学ばなければいけないと感じております。文部科学省通知の中に、学校においては日常において決していじめの兆候を見逃すことなく、いじめを把握したときには抱え込まずに、速やかに市町村教育委員会に報告してくださいという文言もあることから、今後、いわゆる学校と教育委員会の連携についても、迷わず報告をいただくことも必要であろうというふうに考えております。それと合わせて、学校と保護者の間の信頼関係については、それ以上に大切な部分でございますので、いじめが発覚した場合に、学校が保護者に対して、速やかな報告をするとともに、適切な対応をとるところについても、各学校が今後気を付けていかなければいけないと考えてございます。

◎小林委員 平成22年度に189件という数字が上がっておりまして、これは件数であって、これの意味するところとは何だろうと思うのです。この件数のものが実際にいじめとして報告されたならば、その内容はどうで、その後、どの部分とどの部分は解決したのだとか、この部分は引き続いてあるのかどうか、その辺はしっかり行政とパイプを結んでおかないと、何の手の打ちようもないです。数字だけ聞いたって、多いなとか。1校に2件や3件あると多いなとか。それを知ったところで何の意味もないと思うのです、私に言わせると。これがどういう内容で、どこに問題があって、これはこういう形で解決しましたとか、そういうのが、状況把握がお互いにできていないと、対応策も何もないですね、数字を聞いただけでは。ということは、今、平成24年度の数字も平成23年度の数字も把

握しているわけですね。数字だけわかっている、やはりその辺はどうなのでしょう、パイプを太くするという意味では。

◎岡本委員 結果も報告しているはずですが、269件ありましたで終わってはいないでしょう。そのことについて、最後までちゃんと説明をしてください。

◎今井学校教育課長 件数の報告とともに、その事例について解決が図られたかどうかということについても、報告はいただいております。平成22年度で申し上げますと、小学校では91.6%、中学校では95.2%が解決しているという事例でございます。解決していないものについては、ほとんどがその事例の最中に何らかの理由で転校されたお子さんがいらっしゃる、何人かは転校されたということです。

◎小林委員 それで、問題抱えている状況は、現在ゼロという状況ですね。

◎溝口委員長 ほかにどうですか。このいじめ等の件につきましては、どうですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、ここで次回の会議予定日を確認いたします。

次回は8月16日、木曜日、午前9時30分から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は8月16日、木曜日、午前9時30分の開催予定といたします。

では、これより先は非公開の審議といたしますので、傍聴人の方と関係する職員以外の方は、ご退席をお願いしたいと思います。

□相模原市立中学校教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

◎溝口委員長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午後3時30分 閉会